



世田谷

区議会だより

No.10

2/1

発行 昭和42年2月1日
発行所 世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区議会事務局
(422)0111
発行人 事務局長 大場啓二

教育施策の充実を

入学期が近づく、世田谷区など住宅、団地が急激にふえていくところでは、児童増による教室難をプレハブ教室で急場をしのいでいる現状で、小・中学校の教室不足がいつも問題とされています。

このことは、学校格差の縮小という基本的施策からもウラハラの結果で、それだけに問題が重視され、教育施設の整備充実がここに強く望まれているのであります。

世田谷区では、学校建設、校舎の増改築の問題を重点施策として取り組み、たとえば41年度は、一〇二教室の増改築分四億一

千万円の経費を計上し、効果をあげようと努力しています。

しかし火災に弱い木造校舎は、区内でも一番多く、一、五六四教室、この中には、昭和15年以前に建設された老朽校舎や終戦直後の弱朽校舎が三〇〇教室もあります。危険度の高いものから重点に改築が行なわれていますが、なかなかほかどらないのが実情です。

教室難の解消とともに、狭い校庭の拡張と学校用地の確保は、切り離して考えられない問題です。これらの対策も世田谷区な

ど特に空地の確保ができやすいところでは、いまのうちに手を打たなければ、将来さらに困難をますことになるでしょう。

教育水準を向上させるカギである教育の場すなわち校舎・校庭の整備に対し、残念ながら取り組み方の不十分さがうかがわれ、そのことに対する批判が当然出てきます。

世田谷区など特別区の学校建設や用地買収の事業は、都が、国の補助金の不足を補ない、二十三区の全体的な計画の中で、各区の財政と施設をならみ合わせながらバランスを調整する仕組みとなっております。

したがって形の上では、区予算として組まれているこれらの事業費は、実際には、都の財源の裏づけされたものに限られ、認められたワク内で区が事業を行なうということで、こうしたことがその要求に追いつけない第一の原因です。

教育内容を向上させるもう一つの問題として、教材教具の充実があります。これが不十分であるために、PTA会費がつき込まれ会費の過重負担が、父母の強い不満となってきています。

その解消策として、都も区もこの数年来、会費の漸減方針を強く打ち出し、教材教具均等化五カ年計画(昭和39年~43年)の実施でかなり成果をあげていますが、なかなかPTA会費は安くならないのが実情のようです。

このことは、父母側の過剰な熱意もあったのでしようが、公費を賤らつき込めばよいかの検討が不十分なためであり、PTA、学校当局の姿勢を正すためにも、公費の支出をふやすべきではないでしょうか。最近都でもPTA会費の全廃が問題とされてきましたが、少なくとも教育費の私費負担分は、全廃するような施策を強力に推し進めなければなりません。

これら学校建設・用地買収・教材教具の充実には巨額な金額が必要で、その解決にはいろいろな困難も考えられます。そのためにも、区は、自主的な教育計画を推し進める力をとりもどし、また都と協力して、都に超過負担をしいている国の教育行政を、あらためさせる方向に努力しなければならぬと思います。

鉄筋とオンボロが雑居する校舎。これが世田谷区の学校の姿だ。

こんなチグハグな環境から子どもたちは巣立っていく。(写真は太子堂中学校)



41年 第四回定例会

16 ↓ 30



一般会計補正予算（第四次） 昭和40年度各会計歳入歳出決算認定 など三十五件を可決

11月16日の本会議は、会期を十五日間と定め、区政に関する各党の質問が行なわれました。今回は、補正予算、40年度決算と、予算関係議案がおもなもので、三十五件の案件は、各委員会で審議の経過と結果がそれぞれの委員長から報告され、いずれも最終日の本会議で原案どおり可決になりました。

●昭和40年度各会計歳入歳出決算（賛成多数） （記事は4ページ）

●一般会計補正予算第四次（賛成多数）
追加計上されたおもなものは、道路の維持復旧や側溝改修、河川防災の工事費一億一、五一九万円。区広報特集号発行など総務費関係が五、三四四万円。教育事業は仮称祖師谷第二小学校開設にともなう諸設備の二、四九七万円などが計上されています。

減額するものとしては、生活保護の経費が見込より少なくなり四千万円の国庫支出金の更正減額となっていますので、補正額の差引は一億八、三七一円となります。

また、この予算補正とともに、昭和41年度内にその支出が終らない見込のものとして、税務の計算委託五二七万円と仮称世田谷第一図書館の建設と林間学園の建設事業費八、三二五万円を翌年度に繰り越して使用することができ、経費として認めました。

これで41年度の事業経費を予算に計上することは実質的に終わったわけで、すでに計上された額との合計は、九〇億七、一八〇万円となります。

（前年度予算額は約八三億一、八五四万円）
●質屋事業会計補正予算第二次（賛成多数）
貸付金の不足額三六〇万円を補正しすでに計上された額との合計は五、九四四万円となります。

●特別区税条例の一部改正二件（賛成多数）
一件は昭和42年1月1日から施行の地方税法の一部改正に伴い、現行条例に退職所得の課税と申告制度との改正をするもの。

現行の住民税では、退職所得についても、他の所得と同様に、その発生した年の翌年に課税していたが、これを他の所得と区分して、退職手当等の支払いの際、支払者において特別徴収し納税者の負担感を除くもの。

また一件は、所得税と住民税の申告書の提出期限が異なり、まぎらわしかった今までの申告制度をあらため、所得税、住民税ともに3月15日に統一される。また申告手続も、所得税の確定申告をすれば、住民税の申告があらためていらぬよう合理化される。

●総合運動場水泳場の請負契約（賛成多数）
6月17日に落成し、区民のレクリエーションの場として利用されている大蔵町の総合運動場体育館に、新たに水泳場を設けるもの。
五〇メートルプール、二五メートルプールと幼児の水遊び場としての徒歩池、観覧席等のある施設で夏を待たれるものになる。

工費八、二一〇万円、契約の相手方東急建設株式会社、完成予定昭和42年5月31日。

●新しい住居表示の実施区域三件（賛成多数）
○現在の東玉川町の全部を東玉川一、二丁目とする。
○現在の世田谷五丁目の一部を桜丘四丁目の一部とする。

○現在の経堂町、世田谷三丁目、世田谷五丁目の各一部を経堂一、五丁目とする。
実施はいずれも昭和42年6月1日の子定。

●社会福祉協議会に対する補助金条例（賛成多数）
社会福祉協議会活動の強化と福祉活動専門員設置を目的に、その補助金の交付を定めたもの。

●生業資金貸付金の債権および母子福祉応急小口資金貸付金の債権の未償還金の減免条例（賛成多数）
昭和24・25年の生業資金貸付金の未回収分を、貸付当時の社会情勢、貸付けた主旨、未償還者のその後の生活状態等を勘案し、未償還金の減免または免除することを定めたもの。

また昭和36年以降に母子世帯に生活の安定をはかる目的で応急に貸し付けた分の未償還金も同様に扱うもの。
（この未償還金は、いずれも都が貸し付けたもので、昭和40年4月の事務事業移管により区で管理している。）

●住居表示実施による条例の一部改正八件（賛成多数）
住居表示の実施により施設の位置、所管区域の町名及び区域の表示を変更するものは、次のとおりです。

福寿稲荷児童遊園、若林公園、野沢公園、上馬東公園、駒留公園、鶴ヶ久保公園、世田谷保育園、駒沢保育園、

福祉会館、世田谷共同作業所、第三出張所、第十二出張所、第十三出張所、旭小学校、中丸小学校、三島幼稚園、世田谷福祉事務所の所管する世田谷福祉地区。

●教育委員の任命に同意（賛成多数）
昭和41年10月5日で竹田守貞委員の任期が満了し欠員となっていたが、同氏を再任。

●人権擁護委員候補者の推せんを決定（賛成多数）
松島正儀（62才）上馬町二丁目七五四（再選）

●新たに認定した区道（賛成多数）

所在地	延長(m)
代田5丁目886	158.80
世田谷3丁目1017-1044	269.00
世田谷4丁目917-960	236.50
上北沢3丁目1102	70.51
上北沢1丁目735-736	98.40
玉川用賀町2丁目20	76.00
玉川中町2丁目97	99.50
玉川中町1丁目22	110.70
東玉川町153-155	148.80
廻浪町505-511	116.00
粕谷町13-40	648.90
祖師谷2丁目547-粕谷町9	664.00
祖師谷2丁目870-972	441.90
計	3,239.01

●廃止した区道（賛成多数）

玉川用賀町三丁目二二二四 延長四〇・四〇メートル

42年 第一回臨時会 1/9/1/11

今年最初の区議会には、衆議院議員選挙関係の予算と、二十三特別区共同処理事務規約の一部改正など五件が区長から提案され、1月11日、いずれも原案どおり可決されました。

●一般会計補正予算第五次（賛成多数）
追加計上額一、九一七万四、〇〇〇円は、全額1月29日行なわれた衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査に要する選挙費。

いままでの一般会計予算額との計は九二億七、四六九万三、〇〇〇円。

●特別区人事事務組合規約の一部変更（賛成多数）
おもな改正点は、生活保護法に基づ

く社会福祉施設の設置管理事務の共同処理をこれに加え、名称を「特別区人事及び厚生事務組合規約」とする。監査事務局を設けて監査制度を強化するなど事務機構の整備をはかるもの。

●特別区競馬組合規約の一部変更（賛成多数）
人事刷新と責任体制の確立を目的として、監査制度の強化など事務機構の整備拡充をはかるもの。

●特別区道路線の認定と廃止（賛成多数）
認定
○碓町三丁目と世田谷三丁目三、二番
延長七、二六六メートル
○廃止
碓町三丁目と世田谷三丁目三、二番
延長五、五八メートル

代表質問

悪化する自動車公害に対する
施策は
自由民主党

最近の交通事情悪化に伴って、三軒茶屋、上馬周辺なども、大原交差点とともに自動車による公害が著しい。どのような施策で対処するか。

大原交差点周辺は、世田谷区医師会に調査を委託したが、どのようにするか結論は出ていない。三軒茶屋、上馬周辺もできれば調査し、また非汚染地区も調査し、それらのデータにより共通点を見出し対策を立てたい。

区民会館で行なわれた日本共産党大会で、二回にわたり隠しマイクが発見されたが、その管理について今後どのように対処するか。捜査関係はどうなっているか。

二度も盗聴器が発見されたことは遺憾である。使用承認についてや専門業者による定期検査、職員による管理体制の強化等について検討しているがこの種事件の再び起こらないよう十分注意したい。捜査関係については、まだ結論の報告はない。

河口湖畔に建設中の林間学園は、支障なく進行しているか。

41年12月20日頃には三階コンクリートを打ち終り、予定通り進行している。なお一層管理の万全をはかりたい。

総合運動場の約四千坪の未買収地の進展状況はどうか。

この用地の一角を東名道が通るので、これとの交換等によって未買収地の半分は解決する見通し。他の半分も新しい角度で交渉しており、遅ればせながら建設できると確信している。

社会党

去る三月議会で、大原交差点周辺の自動車排気ガスによる人体の影響問題について取り上げたが、これらの対策はきわめて急がれている。

この根本対策として、立体交差の促進と排気ガスの出ない自動車とするための立法化に、区長は努力すべきだ。

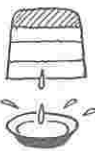
また、それまでの間は、周辺地区住民の健康診断を定期的に行ない、予防と治療の措置として、薬などの無料配布か補助を行なうこと、あるいは酸素吸入器やオゾン発生器の貸与などではないか。

また、立体交差工事期間中は騒音公害も加わるので、さらに公害がひどくならぬよう都、区、工事業者、住民からなる協議会をつくる考えはないか。

さらに、交通安全行政のための窓口を、区役所に設ける考えはないか。

三月に指摘された後、直ちに世田谷区医師会に委託して健康診断、相談を実施したが、それにより広く世論を喚起したと評価している。その結果については、もう少し資料を集めた上で具体的、継続的な対策を考えたい。

自動車に対する立法化、あるいは予防や医療措置についても、資料の集まるのを待って検討したい。また、立体交差工事の促進についても善処したい。協議会をつくることについても、新しい問題として検討していきたい。



学校管理は万全か
公明党

特別教室が不足の学校、あるいは日当たりが全くない教室、自動車の騒音が激しい教室、物置がなく廊下に物品を置いている学校、雨漏りする学校等がまだあり、正常な教育が行なわれていない。学校管理に気を配るべきだ。

学校管理については、その施設の均衡化に努力しており、そのため校舎の鉄筋化を昭和45年まで小・中学校とも六〇%強にすべく進めている。特別教室は小学校で部分的に不足が出ているが、できるだけ希望にこたえるよう処置していきたい。雨漏りその他の改善については、校長等の管理者と連絡をとりながら最善の方途をとっているが、今後とも努力したい。

学校警備員の増員についての要望は、その後どのようなふうになっているか。

「直二人制の要望を都へ出しているが、財政的な問題もあり実現していない。これに代わる方法として、ガ-

ドマン制度も検討しており、今後とも警備体制の強化充実を進めたい。

世田谷区の下水道促進のため、黒川を中間起点として、上のほうから下水道をつくる考え方はできないか。

一般の汚水や側溝の水をとる程度なら可能だが、採算上の点もあり都は踏み切れないようだ。しかし、区としては今後の課題としていきたい。

公共のみその上の無断使用が放任されている。台風等で惨事を招く以前に、これを解決する考えがあるか。

係の体制を強化したので、少しづつでも成果を上げていきたい。

合理化政策と住民サービスの低下は顕著
共産党
世田谷区政は、昨年の事務事業移管を契機に、合理化政策と住民サービスの低下が顕著になってきた。しかし、一方ではいろいろな高速道路が区内に入り、区長はこれを世田谷区の繁栄と

いうが、この矛盾をどう考えるか。

一般質問

公共施設の建設計画等は、元費節約を考慮してなすべきではないか。

区政推進の尺度は区民全体の上から考えており、施設はできれば半世紀ぐらい手をつけたいようにつくりたい。

地方選挙における投票所の増設と適正配置、区議の選挙公報、公営掲示板については、どのように考えているか。

投票所については十分検討したい。選挙公報、公営掲示板については、困難があるが、さらに検討したい。

区民会館での盗聴事件は、政治腐敗や戦争と密接な関係があるかどうか。

この事件は民主主義の侵害であることは同感。問題が一日も早く明らかになるようさらに最善をつくしたい。

羽根木公園は朝、犬の訓練や散歩で不潔になっている。取り締れないか。

10・21ストに対する弾圧について、その考え方がいかに。

弾圧があつてはならぬという考えには同感である。まだどうするかはきめられていない。

公営住宅居住者の課税台帳を、閲覧させることを拒否すべきだ。

入居時にはそれなりの条件があり、法治国である以上、定めに従うは当然。

P T A経費負担軽減と記念事業寄付についての指導は。

現在学習上や屋体の設備等で負担を仰ぐことはしていないつもりだが、ただ基準以上の設備は公費でまかなうわけにいかない。今後できるだけいい教育内容にするよう指導を続けたい。

給食費値上げについての対策は。

給食センターによる材料の共同仕入れ等により、父兄の経済的の面に影響が起らないよう検討している。

来年度の学童保育対策はどうか。

今日では「かぎっ子対策」という局限されたものでなくなっている。来年度も引き続き設置していきたい。

教育扶助認定基準引下げの要請があつたというが、世田谷区の措置は。

教育扶助の適用により、十分義務教育を受けられるよう進めたい。

取り締る以前の問題と思うので、警告等で処置したい。

交通安全協賛会によって啓蒙宣伝に努めているが、事故発生の場合には他の行政機関とも連絡をとり善処したい。

丸子川(旧六郷用水)へ流入する谷川の排水対策はどうか。

谷川は急勾配で直角に丸子川に落ち込むため、区道へパイプを通し旧谷川へ抜く工事を本年度中に進めたい。

箱根足柄荘裏の保安林の一角がくずれたが、その原因と対策は。

明治何年以來という豪雨が原因で、今後万一くずれるようなことがあつては大へんなので、万全を期したい。

昭和40年度の決算

「昭和40年度各会計決算」は11月16日の第四回区議会定例会に区長から提案されました。

決算額は、一般会計と五つの特別会計を合計しますと、

歳入 一〇億二、三万四、七五七円
 歳出 九億一、四三万九、九六九円

決算を審査するということは、区政を具体化する事務事業が予算のプログラムどおりに行なわれたかどうか、住民福祉の増進にどの程度役立ったかを評価し、事業の進み方がうまくいかなかったもの、そうさせた原因などについて批判・検討を加えながら区政を反省する材料とする重要なものです。したがって、前年度の決算に検討を加えたことが、翌年度の予算を立てるあるいは審議する場合に十分生かされるわけです。

この委員会で審議された内容のあらましは、次のとおりです。

歳入では、財源の確保が問題となり、区財政の主要な財源である特別区税が地方税法の一部改正で前年度と比べ四億六千万余円の収入減となった原因が追及され、税源の変更に都民税相当分の都と区の案分の不合理に、強い不満が出されました。

とくに都の支出金で教育費補助金の学校地買収事業が、都の事業承認を得られなかったため一億一、四五八万円の期待財源が収入減となったこと、福祉事業の中心である生活保護行政の経費で国の支出金が予算計上額より下まわった点などが指摘され、国や都からの財源獲得の方法で、事業の計画や検討が適確であったかどうかなどが批判されました。

歳出では、40年4月に都から区へ事務移管で区の行財政も大幅に変化したことで検討すべき材料も多く、予算の執行の上でも費目の流用と予備費の補充など多く見受けられ、新機構となつて支障がなかったか、区民サービス、

差引翌年度へ繰越 二億三、〇万四、七六六円となり。

区議会は、二十一名の委員からなる決算特別委員会を設けて、会期中の11月21日より28日まで、連日審査に取り組み、賛成多数で原案どおり認めました。

福祉の増進ということで各種の区民施設が建設されたが、箱根保養所建設にみられる工事の遅延理由や税金の滞納の繰越額は三億三千万となつているが、その原因と具体的な解決策は何か、また、区内の主要幹線道路の整備により交通事故などが急激に増加し、交通安全対策の執行体制を検討し住民の要望に応えるべきだとされた。

表1. 昭和40年度一般会計歳入決算

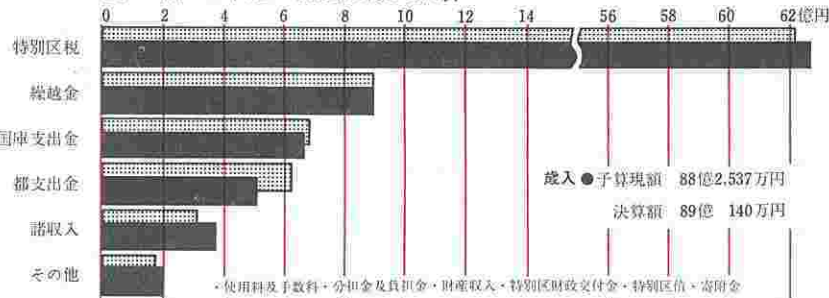
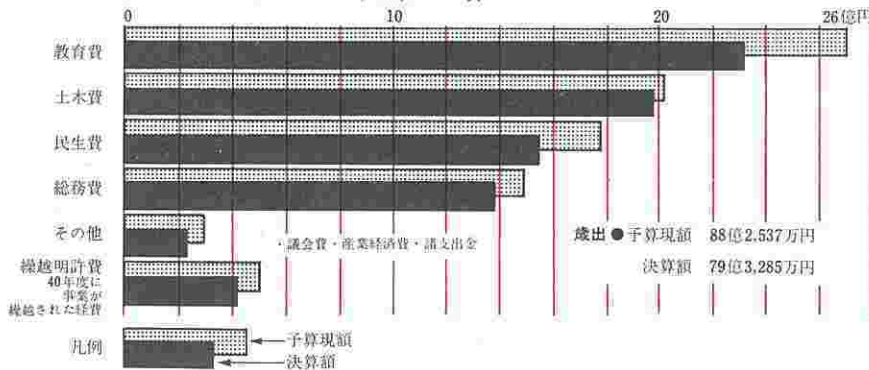


表2. 昭和40年度一般会計歳出決算



民生福祉事業は、福祉事務所などが移管されて、ますます広範多岐にわたつています。生活保護をはじめ青少年問題、保育施設、福祉施設対策などの事業経費が、十分都から財源の手当をされたかどうか、特に福祉施設、保育施設の推進のため多額の投資的経費が注入されているが、これらの施設の建設には立地条件、用地取得の方法など十分検討し積極的な施策が望まれた。また設置されている施設は必ずしも効果的な運用が十分でなく、これら施設の運営改善に力を注ぐべきだとされた。

生業資金の貸付につき新しく母子福祉応急小口資金の貸出しも行なわれるようになったが、これらの原資はまだ十分とはいえない。効果をあげる措置や老人、母子、婦人、学童福祉事業には、対策方針を明確にして社会福祉行政の積極的な施策を実施すべきだと強く要望されました。

土木事業の執行は、土木施設緊急整備三ヵ年計画の二次年にあたり、立ち遅れた公共施設の整備に、二〇億余万

円の土木費の中で実際につきだれた事業投資の割合はどうなのか、これが直接住民生活に直結する事業であるだけに問題も多かった。特に移管された道路はどの程度改修されたか、また道路応急車、特殊作業車を購入し能率的な執行体制を固めたいといわれるが、土木出張所など出先機関の整備が十分で、地元の要求が満たされない原因は何か、機材置場の整備とともに適切な対策措置が緊急な課題とされた。

さらに私道整備事業の迅速な実施と中小河川、側溝などの改修と維持管理は下水道事業の促進との関係で抜本的対策に取り組みなければならぬとされた。

教育行政は、総額一七億二、三七九万円決算額に占める割合は三一・八％となつていますが、その執行率は八五・四％にとどまり、三億二、四八六万円の不用額を残したのは遺憾である。校地買収が都の承認を得られなかった理由や、総合運動場の四、四八二坪の用地買収が三百坪の買収しかできなかった経過とこれからの見直しについての批判がされた。さらに学校校舎建設の建築単価の基準や増額要求がどうなつたか、また区の自主的な財源で、屋内体育館やプールの建設など教育施設建設の計画と実施の状況が審査された。

さらに学校給食問題として生乳の切りかえの促進と、光熱水費などを公費負担に關連し、PTA経費の負担軽減についての指導方針など教育委員会の姿勢と諸施策が検討された。

特別会計では、国保会計の収支のバランスはどのように保たれているのか、歳入欠陥の恐れがあつて診察費の支払をおくらせていないか、国保海の家にもっと多くの区民が利用できる方法に對策を講ぜられなかったか、などの質疑がかわされました。

また中小企業に対する融資は、金融機関に対する預託方法と貸付制度が、区内中小企業の実態に即しているかどうかが論議され、その改善と原資の増額の事業資金の充実を求める意見が出されました。また中小企業近代化事業では、融資を受けた企業が負担する計画指導、事後指導などの経費がさらに軽減するようにという要望が出されました。

住民福祉と議会活動

— 四年間の歩みを追って —

昭和38年5月、その任についた現区議会議員も、昭和42年度予算案の審議をその最後の仕事として、今年4月でその任期を満了する。

この4年間区政に取り組んだことが、区の事務事業を通じて住民生活にどういう利益をもたらしたかは、区民のみ



住民とともに進む区議会

38年の区議選の投票率五割弱という有権者の区議会に対する認識は、選ばれた区議会議員にとってもショックであった。

そこでまず、住民の要求に応えて議会活動をどう進めるべきかということに、一貫して努力が払われた。

請願・陳情の審査の結果は、かならずその内容をそえて出した人に伝えられたこと、議員の人数を増員するときには公聴会を開き交った眼でこれを吟味した点、砵ゴルフ場の開放や大原交差点の立体化促進など意見書を通じて国や都に要望したこと、その意見書は出し放しではなく議会が結束してあちこち喰い下り成果をあげた例は多い。しかし何と云っても特筆すべきは「区議会だより」を発行したことである。



サヨナラのつどい

そろそろ卒業式のシーズンも間近かに迫ってきたが、区議会議員も間もなく任期切れというわけで、旧ろう12月20日、日ごろ可愛がっている理事者への謝恩もかねて、「サヨナラのつどい」を開いた。

最少の経費で最大の効果をあげようと、いろいろな趣向が練られたが、この日の催しは会費の額にしてはなかなかこつたもの。

なかでも圧巻だったのは事務局職員が選考委員となって行った「表彰式」。

延々長弁をふるう人には「LP賞」。

皆さんの評価にゆだねるとして、議会活動を行なった基本的な態度、区の事務事業の範囲では、区民生活の要望に応じられないような重要な問題に当って得た成果と今後の課題をいかにつまんであらわし、四年間の活動の歩みを追ってみたいと思う。

う。いくら議会活動が進歩したとはいえ、それを住民に伝えるすべを持たなくては、その意義が広く伝わらない。区議会の様子を全区民に知らせる意欲、区政に横たわる種々の問題を投げかけて、住民ともども考えようという意欲は、今後ますます磨かれるよう努力すべきことだと思ふ。

自治権拡充への道

これら議会側から、議会に対する住民の関心を呼ぼうという努力がなされた一方、報酬引き上げや都議会解散などを契機として、批判的な空気ではあるが、ある程度地方議会に対する住民の関心が高まってきたと云えよう。

しかし、批判的な見方の度が過ぎ、区議会の存在、ひいては区の自主的に政治を行なう力を弱めてよいのだという考えには警戒を払わなくてはならぬ。

交渉やとりまとめに苦勞する幹事長には「国連事務総長賞」。発言が聞きとりにくくて速記者泣かせの人にはよくぞ腕をみがかせてくれたというわけで「速記士協会賞」。「スイマセン、スイマセン」といいながら答弁をする部長には「林家三平賞」とまあざっとこんなぐあい。

二、三できびしいのもあったようだが、ふだんの実績が選考基準となつていただけに表彰された人はいずれも苦が笑い。

とまれ、この日のつどい和気あいあいのうちに終わったが、これで来たる選挙戦、暗れたいがみあえると思ふのはまたまたキビシイか。

— 編集子 —

むしろ逆に区議会は、特別区の行政水準の一体化を保つためという名目で、区の財政力を弱め、事務事業を硬直化させようという都の支配をはねのけ、区長を選挙権利を区民の手に取り戻そうと地道な努力を続けてきている。

区の自治権拡充という運動は、昭和40年4月の福祉事業の区移管実施までは、これをいかにうけとめるかを検討するいわば受身な立場に立っていたのだが、発足二年目を迎えたいま、区長公選はもちろん、保健衛生、清掃事業など完全自治区としての住民生活に直結した事業はすべて区が管理すべきことを主張し、23区結束してカンパニアを繰りひろげるなど、能動的な姿勢に転じてつある。

成果あげた交通対策

窮屈な制約があるといっても、学童保育所や充実した幼稚園、保養所など、議会のはたらきかけと区理事者の意欲的な姿勢で生まれた施設、事業は数多

課題・住みよい街づくりのために

交通問題でまだ解決をはからなければならぬ問題は、「あかすの踏切り」と狭い曲がりくねった道路である。狭い道路を通るバスは危うく廃止の憂き目にあうところだったし、鉄道を高架化するためにも、都市計画の具体化を早める必要がある。

区では、昭和60年度を目途に人口百万の世田谷を想定して「総合都市開発計画」に着手したが、その中に人間尊重の街路網計画という一項がうたわれている。今後二十年間というとずいぶん長い期間のようだが理想的な都市建設に着手し歩を進めることが今後の大きな課題となろう。

生活環境をよくするためのもう一つの課題として、上・下水道の問題がある。

39年夏の水ききん騒動はまだ記憶に新しいが、ことに砵地区の井戸は、今後さらに住宅が立込み、高速道路の建設が進むとなるともうほとんど利用できなくなることは目に見えている。早急に給水管をひかせないと慢性的な漏水という事態が起こるのではあるまいか。

それらはさておき、区に仕事の窓口がなくとも区議会が精力的に動きまわって得た成果としてとりあげるべきは交通対策であろう。

オリンピック関連道路の建設で、主要交通網が整備されたのはよいが、それによって生ずる交通公害からいかに人命を守り、住民の生活を守るかという問題がにわかにクローズアップされてきた。

後手に廻った交通安全施設を作らせるために、区議会は区内の警察署と一緒に交通事情を調査し、それぞれ道路や作る施設によって異なる管理当局に何度足を運んだことだろう。

今では、政府も交通安全施策に本腰を入れ、歩道橋や信号機が作られてもひところほど感激しないまでに建設テンポが早くなってきたが、この成果を今後区内に建設が進められる高速道路の場合にも十分生かしていかなければならない。

次に下水道だが、世田谷区など周辺区ではずいぶん首を長くして待ち望んでいことだがなかなかピッチが上がりません。

都の計画では、昭和45年度までには区部の八〇%（つまり環八の内側全域）48年度までには区部全域という話だったが、一歩後退して、45年度環七の内側までがせいっぱいだという。台風期にあれば回る中小河川に手が届くのはいつのことか、悲観的な見通ししか立たない。

資金難という財政事情はあるにせよ、中小河川改修との二重投資を避ける意味でも、国や都に下水道敷設促進をよび積極的に働きかける必要を痛感している。

いづれにしても変転していく生活環境のなかで、こうした行政上の要望はまだまだ山積されている。何割自治とかがいわれている区政ではあるが、行政施策の立ちおくれを一日も早く克服する一方、区議会としては、住民一般の諸要求を解決するために区行政の域を越えても大きな努力をはらっていくことが当面の使命であると重大な決意をいだいた四年間であった。

請願陳情

11月16日の第四回区議会定例会で、各委員会の審査を終った請願・陳情十件が次のとおり議決されました。このほか、審査の終わっていないもの、あらたに付託したものあわせて六十八件ありますが、これらはいずれも議会閉会中に審査されます。



総務財政委員会

◇日曜休配について請願—意見付採択
(意見) 願意に沿うよう努力したい。



厚生経済委員会

◇良い区民となるための勉強並びに地域繁栄の推進の場として、区施設使用に関する請願—意見付採択—
(意見) 願意に沿うよう努力したい。

◇北沢地区福祉会館等建設促進に関する陳情—採択—
◇区立松原保育園設置に関する請願—不採択—
(理由) 現段階では願意に沿いがたい。

◇世田谷歳の市(通称ポロ市)開催に伴う助成金交付に関する請願—採択—
◇学童保育に関する請願—採択—



建設委員会

◇区道新設計画についての請願(船橋町一〇六八番地、上北沢二丁目一九八番地先)—採択—
◇北沢地区に福祉会館並びに保育園、児童遊園等新設に関する請願—意見付採択—

(意見) 請願の土地に建設するとうことできなく、願意に沿うよう努力したい。

◇公共溝渠を営業のため不法占拠これの撤回方についての請願(経堂町五九三付近)—採択—



交通対策委員会

◇通行危険区域のスPEED制限の請願(羽根木)—意見付採択—

(意見) 狭隘道路のため黄線を引くことは要望に沿いがたいが、甲州街道方面よりの右折車の通行禁止、車両制限令適用道路の明示による車両制限の実施をして速度制限等について十分配慮するよう関係方面に要望したい。側溝については必要度効力を十分勘案して要望に沿いたい。

昭和41年中の請願・陳情処理状況

処理区分	付議件数		計	処理件数			未処理件数
	40年繰分	41年付議分		採択	不採択	その他	
総務財政	5	11	17	4	1	3	8
厚生経済	20	29	49	30	7	0	37
建設	15	54	69	38	4	1	43
文教	16	27	43	22	1	2	25
交通対策	1	12	13	10	0	0	10

昭和41年中の区議会活動一覧 (1.1-12.31)

種類別議決件数	区	分	件数
条例の改廃 (議員提出1件を含む)		新設12 一部改正45	57
予算および決算		予決15 算1	16
契約 (1件3,000万円以上の工事請負契約)			9
町区域の一部変更 (住居表示の実施によるもの)			6
負担付贈与の受入 (若林公園外4カ所の公園敷および工作物を都から受入)			1
特別区道の認定・廃止			45
選任の同意 (監査委員、教育委員)			2
人権擁護委員候補の推せん			1
監査・出納検査報告			14
選挙 (議長、副議長)			2
特別委員会の設置			7
議席の一部変更			1
専決処分の承認 (区税条例改正、総合運動場用地の受入)			2
合計			163

本会議開会状況			
区分	定例会	臨時会	計
開会数	4	2	6
開会延日数	44	8	52

委員会などの開催状況				
区分	委員会名	開会数	計	
常任委員会	総務財政	40	118	
	厚生経済	24		
	建設	27		
	文教	27		
特別委員会	交通対策	22	78	
	特別区制調査	11		
	庁舎建設	11		
	総合グラウンド建設	14		
	決算	6		
	予算	14		
その他	全員協議会	6	26	
	各派交渉委員会	17		
	委員長会	3		

ひろば

区議会だよりに対する御意見、御要望をお寄せください。
あて先
世田谷区世田谷四一二二七
世田谷区議会事務局

厚生会館の利用について

区議会だより第九号を拝見させていただきました。私達区民にとつては、最も密接であるべきなのに、新聞等にもあまり報道されないせいか、具体的には解らないことが多くて、あまり関心もわかなかつた区議会について、とても解りやすく説明していただき、とくに巻頭の「施設の充実は利用と並行させて」という欄はそこに見られる意欲的な態度と住民の方を向いた政治の姿勢に強い感銘を受けました。ところが区役所の現場の中には、この正しい態度と矛盾するのではないかと思われるものがあるのを感じましたのでお伺いします。今度豪徳寺にできました区の厚生会館の利用についてのことです。私達は不用品の交換会を開きたいと思つて、電話で係の方に厚生会館の

使用をお願いしましたが、区主催の会合でなければ困る。外部からの申し込みは受け付けられないと断られました。これではPR不足どころかはじめから一般区民の自主的な使用を考えていないという事ではないでしょうか。厚生会館条例を拝見しておりますので、主な使用目的は他にあるかもしれませんが、このたび私達が計画した交換会の場合、他に適当な区の施設はなく、豪徳寺付近は場所としても、大体会員の居住地の中央にあり、区の厚生会館が、建設中と聞きまして、その完成を待ちかねていました。

厚生会館より

完成早々のことで、他に御利用の予定があるかもしれません。それならば、それでわかるのですが、外部からの申込みは受け付けないというのは、区議会だよりの趣旨から見て納得できません。交換会というのは、普通の会合と違って、多くの人が集まりますし、厚生会館のPRには良い機会だと思つたのですが、これでは反対に一般の利用度が増すことを恐れているのしか考えられません。どういうお考えなのか、納得のいくお答えをいただけたら、区民としてまことにうれしく、また今後区議会だよりを拝見するにも、より一層の信頼感を持つことと存じます。

厚生会館の利用につきましては、東京都世田谷区立厚生会館条例により、施設の利用公開を認めており、また、条例に示す目的にそつて、会館の自主的な運営もはかり、たんに施設の提供にのみ終ることのないように努める考えであります。つまり、自主的な事業を行いつつ、あわせて施設の利用に応じたいと存じます。したがつて、具体的な運営については、利用される地域の婦人層および区内の各種婦人団体等にはかり希望される利用目的、利用時間、利用回数および申込期間などについて意見を求めると同時に、当会館としても、たんなる施設の提供のみに終らせたくない点および管理上の問題点などを説明することによって、相互の理解を深めつつ、運営方法を決めてゆきたいと存じます。